

インフルエンザ流行情報について（第3報）

●インフルエンザ流行情報

平成25年第1週（H24年12月31日～H25年1月6日）のインフルエンザ流行指数が日立保健所管内（16.18）、古河保健所管内（12.38）、つくば保健所管内（11.70）、潮来保健所管内（10.75）となり、新たに本日付で当該保健所管内に「地域注意報」を発令しました。

県全体のインフルエンザ流行指数は9.85（52週は6.06）となり患者数が増加しています。県内のその他の保健所管内でも土浦保健所管内（8.15）、水戸保健所管内（7.18）と全体的に患者数が増加しています。

全国の流行指数は（3.91）で、本県（9.85）は群馬県（15.01）に次いで多い発生状況となっています。（以下、福島県9.75、栃木県9.55、沖縄県9.36 の順）

県民の皆様に対し「手洗い・うがいの励行」「咳エチケットの実践」等インフルエンザの予防をお願い致します。なお、正しい手洗いポスター（別紙）を保健予防課のホームページに掲載していますので、是非御活用下さい。

参考

日立保健所管轄市町村：日立市・高萩市・北茨城市
 古河保健所管轄市町村：古河市・境町・五霞町
 つくば保健所管轄市町村：つくば市・つくばみらい市
 潮来保健所管轄市町村：鹿嶋市・潮来市・神栖市

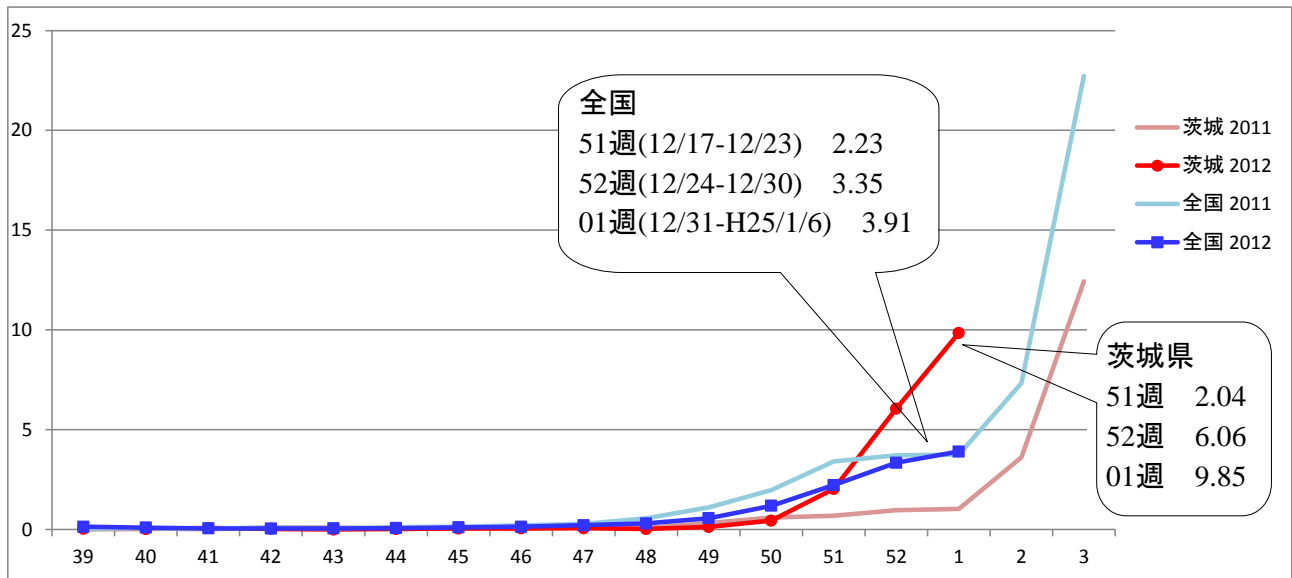
《各保健所管内のインフルエンザ流行状況》

保健所	定点 医療機関数	調査期間: H24.12.24～H24.12.30(第52週)			調査期間: H24.12.31～H25.1.6(第1週)		
		患者数	流行指数 ※1	注意報・警 報の状況	患者数	流行指数 ※1	注意報・警 報の状況
水戸	17	50	2.94	-	122	7.18	-
ひたちなか	8	63	7.88	-	47	5.88	-
常陸大宮	8	90	11.25	注意報	72	9.00	-
日立	11	47	4.27	-	178	16.18	注意報
鉾田	5	22	4.40	-	36	7.20	-
潮来	8	31	3.88	-	86	10.75	注意報
竜ヶ崎	14	197	14.07	注意報	195	13.93	注意報
土浦	13	65	5.00	-	106	8.15	-
つくば	10	49	4.90	-	117	11.70	注意報
筑西	10	48	4.80	-	81	8.10	-
常総	8	19	2.38	-	43	5.38	-
古河	8	46	5.75	-	99	12.38	注意報
県全体	120	727	6.06	-	1182	9.85	-

※1 インフルエンザ流行指数は1定点あたり1週間の平均患者数

$$\text{インフルエンザ流行指数} = \frac{\text{インフルエンザ定点において1週間の間にインフルエンザと診断した患者数}}{\text{インフルエンザ定点数}}$$

感染症発生動向調査(流行指数の推移)



インフルエンザの流行に関する警報・注意報について

- ① 流行指数が**基準値(注意報:10 警報:30)**を超えた保健所区域には「地域注意報」又は「地域警報」を発令します。また、県全体において流行指数が基準値を超えた場合には、「県全域注意報」又は「県全域警報」を発令します。
- ② **注意報**：流行の発生前であれば今後4週間以内に大きな流行が発生する可能性があること、流行発生後であればその流行がまだ終わっていない可能性があることを示します。
警報：大きな流行の発生・継続が疑われることを示します。
 なお、警報の解除は終息基準値（10）を下回ったときになります。

インフルエンザの予防について

～ひろげるなインフルエンザ！ひろげよう咳エチケット！～

◆ インフルエンザにかからない、うつさないための対策



☆帰宅時の手洗い、うがい

手やのどにウイルスがついたままに
しないことが大切です



☆咳エチケット

咳やくしゃみをする時は
鼻や口をおさえましょう
マスクをしましょう

☆予防接種

◆ インフルエンザにかかった場合の対応

- ・ 早めに医療機関を受診して治療を受けましょう。
- ・ 安静にして、休養をとりましょう。特に、睡眠を十分にとることが大切です。
- ・ 水分を十分に補給しましょう。お茶やスープなど飲みたいもので結構です。
- ・ 一般的に、インフルエンザを発症してから3～7日間はウイルスを排出すると言われて
ていますので、その間は外出を控えましょう。